

2022年7月1日

株主各位

東京都千代田区外神田二丁目18番8号  
株式会社共立メンテナンス  
代表取締役社長 中村 幸治

譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2022年6月28日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 12,060株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金5,010円
4. 給付金額の総額	金60,420,600円
5. 現物出資財産の内容及び価額	当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）9名については、2022年6月28日開催の当社取締役会決議及び当社報酬委員会の決定に基づき、これらの者に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金25,786,470円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金5,010円）を出資の目的とする。 当社子会社である株式会社ビルネットの取締役（社外取締役を除く。）4名については、2022年6月29日開催の同社の取締役会決議及び同社の代表取締役社長の決定に基づき、これらの者に支給される同社に対する金銭報酬債権合計金6,898,770円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金5,010円）を出資の目的とする。 当社子会社である株式会社共立エステート

	<p>の取締役（社外取締役を除く。）5名については、2022年6月29日開催の同社の取締役会決議及び同社の代表取締役社長の決定に基づき、これらの者に支給される同社に対する金銭報酬債権合計金 8,912,790 円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 5,010 円）を出資の目的とする。</p> <p>当社子会社である株式会社日本プレースメントセンターの取締役（社外取締役を除く。）6名については、2022年6月29日開催の同社の取締役会決議及び同社の代表取締役社長の決定に基づき、これらの者に支給される同社に対する金銭報酬債権合計金 10,320,600 円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 5,010 円）を出資の目的とする。</p> <p>当社子会社である株式会社共立ファイナンシャルサービスの取締役（社外取締役を除く。）1名については、2022年6月30日開催の同社の取締役会決議及び同社の代表取締役社長の決定に基づき、この者に支給される同社に対する金銭報酬債権合計金 1,753,500 円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 5,010 円）を出資の目的とする。</p> <p>当社子会社である株式会社共立フーズサービスの取締役（社外取締役を除く。）3名については、2022年6月29日開催の同社の取締役会決議及び同社の代表取締役社長の決定に基づき、これらの者に支給される同社に対する金銭報酬債権合計金 4,143,270 円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 5,010 円）を出資の目的とする。</p> <p>当社子会社である株式会社共立フーズマネ</p>
--	---

	<p>ジメントの取締役（社外取締役を除く。）1名については、2022年6月29日開催の同社の取締役会決議及び同社の代表取締役社長の決定に基づき、この者に支給される同社に対する金銭報酬債権合計金1,538,070円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金5,010円）を出資の目的とする。</p> <p>当社子会社である株式会社共立トラストの取締役（社外取締役を除く。）1名については、2022年6月29日開催の同社の取締役会決議及び同社の代表取締役社長の決定に基づき、この者に支給される同社に対する金銭報酬債権合計金1,067,130円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金5,010円）を出資の目的とする。</p>
6. 処分先	<p>当社の取締役（※1） 9名 5,147株  子会社の取締役（※2）21名 6,913株  ※1 監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。  ※2 社外取締役を除く。</p>
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2022年7月20日

以上